

(第3号様式)

地域・社会貢献計画書

令和 6 年 6 月 24 日

(あて先) 京都市長

名称 阪急電鉄株式会社 取締役社長 嶋田 泰夫

住所 大阪市北区芝田1丁目16番1号

京都市中規模小売店舗設置指導要綱の手引に基づき、下記のとおり提出します。

記

店舗名称：大宮阪急ビル

店舗所在地：京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町121

1 地域・社会貢献に対する取組方針

駅・建物周辺地域の発展や利用者様の満足に寄与するとともに、SDGsの達成に向けて環境に配慮した建物運営に努めます。

2 地域・社会貢献の取組内容（令和 6 年 8 月 1日～ 8 年 7 月 31日分）

項目	細目	具体的な内容	実施時期	資料
1 地域づくり・まちづくり	(1) 地域団体への加入、協力	・設置者および各出店者は、地区内に環境の整備改善を図るための事業を行うことにより、組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的とする『四条大宮商店街振興組合』に加入し、周辺地域の発展に努めます。	R6.8.1～	無
7 環境	(1) 地球温暖化対策や省エネルギー対策の実施	・照明機器の最先端高効率機器への更新・導入の促進 ・搬入車両等へのアイドリングストップの徹底	R6.8.1～	無
7 環境	(4) 廃棄物減量化の促進	・廃棄物保管施設において、排出される廃棄物の分別を徹底することによるごみの減量化に努めます。	R6.8.1～	無

※1 項目及び細目は、「小売店における地域・社会貢献推進の手引」の取組事例から該当するものを記載してください。

※2 地域・社会貢献活動内容に関する資料を適宜添付してください。

※3 開店前又は開店後1年未満で実施中のものがない場合、実施予定のものを記載してください。

※4 京都市中規模小売店舗設置指導要綱の届出時に協議済みの計画書を提出してください。

3 地域・社会貢献担当窓口

- (1) 阪急電鉄株式会社 業務代行阪急 阪神ビルマネジメント株式会社
- (2) 沿線営業部
- (3) 電話番号 06-6372-7851